



## あいさつ運動がんばっています

先日の引き渡し訓練では悪天候の中、大変お世話になりました。入学、進級後1ヶ月がたち、多くの子どもたちが新しい環境に慣れてきています。今月は3年生の修学旅行や5年生の林間学校が予定されています。子どもたちに意識してもらいたいこと「自律」「挑戦」「感謝」を実践できるよい機会となります。今から子どもたちの成長が楽しみです。

さて、学校だより2号で紹介しました西小のスローガン「あいさつと笑顔いっぱいの明和西小学校」のあいさつをいっぱいにする取組が始まっています。毎月2日間、児童会本部と担当クラスの児童がいっしょに朝と昼休みにあいさつ運動を行っています。朝は玄関で、昼は校庭をまわって「おはようございます」「こんにちは」の明るいあいさつをしています。あいさつを通して温かい人間関係を築けるとよいですね。



## 明和西小学校いじめ防止基本方針について

学校のホームページの「校長室」のページに入ると「明和西小学校いじめ防止基本方針」のリンクが貼られています。最初に「いじめに対する本校の基本認識」が掲載されています。大切なことですので下記に掲載します。

いじめとは、児童生徒に対して当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、対象になった児童生徒が、心身の苦痛を感じているものを言う。

（いじめ防止対策推進法2条より）

上記の内容は法律による「いじめの定義」がもとになっています。被害側が、「嫌な思い」「苦痛」を感じていれば「いじめ」と判断することになっています。本校では、全ての教職員が「いじめは人権侵害であり、絶対許されない行為であること。どの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない。」という基本認識にたち、未然防止・早期発見・解消に取り組んでまいります。「いじめ問題」の対応は保護者の方のご理解・ご協力がどうしても必要です。どうぞ、HPから「いじめ防止基本方針」の全文をご覧ください。

<未然防止のための本校の取組>

- ①望ましい人間関係、互いのよさを認め合う環境づくりをする
- ②道徳、特別活動を通して規範意識、命の大切さの学習をする
- ③わかる授業を推進し、規律ある学習態度を身につける
- ④いじめ問題に児童自ら活動できる集団を形成する
- ⑤異学年交流活動の場を通して、人との関わり方や集団での役割や協力の仕方を学習する
- ⑥教職員自身の言動を振り返り、児童の率先模範となる言動を示す
- ⑦日常の学校生活での危機管理意識を保ち、定期的に取り組む診断・改善・充実を図る
- ⑧スクールカウンセラー等との連携を図り、組織的に対応する
- ⑨いじめに関する研修の充実、いじめ相談体制の整備、相談窓口の周知徹底を図る
- ⑩地域や関係機関との定期的情報交換を行う

※裏面は県いじめ問題対策連絡協議会作成資料です。合わせてご覧ください

